

日本工芸会東日本支部  
第66回東日本工芸展—紡ぐ創造—開催要項

1. 趣旨

本展覧会は、文化財保護法の主旨にそって、日本の伝統文化に基づき、現代の感性に即した創造性豊かな優れた工芸作品を展示し、後継者育成と作家をはじめ多くの人との交流を通じ、東日本地域の工芸の健全な発展に寄与することを目的とする。

2. 主催・後援・会期・会場

開催地	主 催	後 援	会 期	会 場
東京 (第66回展)	東京都教育委員会 朝日新聞社 公益社団法人日本工芸会 公益社団法人日本工芸会東日本支部	文化庁	10月28日(水) ～ 11月1日(日)	日本橋三越本店 本館7階 催物会場

3. 募集

(1) 第一部門 及び 第二部門

【第一部門】長い歴史の中で培われてきた工芸素材を主として用い、手仕事を主たる制作手段とする次の素材等による7分野からなる。

※本部門は、これまでの東日本支部展の形式を踏襲する。

陶 芸 (第1部会)

染 織 (第2部会)

漆 芸 (第3部会)

金 工 (第4部会)

木竹工 (第5部会)

人 形 (第6部会)

諸工芸【硝子、七宝、截金、硯、砥、象牙、等】(第7部会)

【第二部門】第一部門の形式に制限されない素材や制作方法を用い、これまでにない実験的かつ新たな発想による表現を対象とする(例:複数分野による作品、複数作家による作品、より新たな発想による作品など)。

4. 出品作品

関東甲信越・東北・北海道在住の作家の作品を対象とします。

共同作品については関東甲信越・東北・北海道在住者が代表者として申し込みをしてください。

(1) 出品作品の寸法は縦・横・高さの合計が120cm以下とします。この制限を超える作品は選外扱とします。ただし、着物、着尺、帯、帯締、机、屏風、棚物、手付花籃・盛籃等はこの限りではありません。

(2) 出品者は作品の著作権を有することが必要です。

共同制作作品に応募する場合は制作者全員の連名で応募することとします。また、応募者以外に著作権者がいる場合(キャラクターやブランドロゴなど)は、当該著作権者の許可を得ている事が必要です。

(3) 出品作品には、「作品名・出品者名(雅号でお申し込みの方は雅号)」を記入した紙片を作品の底面等適当な場所に貼付してください。ただし、染織作品は別紙を参照してください。

5. 出品申込書の記入について

(1) 出品申込書はA、B、C、D票(※印以外)全てに必ず記入してください。記入欄が足りない場合は出品申込書をコピーして記入してください。

共同制作作品の申し込みには必ず制作者全員の氏名を記入してください。

※出品申込書は切り離さないでください。領収書(D票)の月日は記入しないでください。

(2) 重文・正(正会員)・準(準会員)・研(研究会員)・一般、ご自分の種別を必ず○で囲んでください。応募する部門(一または二)と、第一部門に応募の方は分野名も選んで○で囲んでください。

(3) B票の作家手取り価格と保険金額は同額となります。作家手取り価格が100万円を超える場合の保険の補償金額の上限は100万円とします。売却の可否にかかわらず作家手取り金額は必ずご記入ください。搬入後から展示期間中、搬出までの作品に対する保険になります。記入のない場合には破損等における補償ができません。なお、ご希望の方に作品をご購入いただけるよう販売可能な作品をご出品くださいますようご協力をお願いいたします。

(4) 第二部門に出品される方はなるべく詳しく素材と技法を記入してください。

(5) 作品名が適切でない場合は鑑審査委員会等で変更することがあります。

(6) 作品の返還方法は1.持ち帰る 2.輸送業者に委託になります。いずれかに○をしてください。記入がない場合は輸送業者に委託いたします(着払い)。

(7) 付属品がある場合は該当するものに○をつけてください。

6. 搬入期日及び場所 ※出品申込期日と作品の輸送搬入受付日は異なります。ご注意ください。

(1) 出品の申し込み

○出品申し込み期間 令和8年3月27日(金)～4月27日(月)

○出品の申し込み先

〒183-0026 東京都府中市南町4-40-33 読売新聞府中別館5階

公益社団法人日本工芸会東日本支部気付 「第66回東日本工芸展—紡ぐ創造—実行委員会」宛

※出品申込書・出品料を振り込んだ際の控え(金融機関発行の受領証や明細書等)のコピー・宛名シール(要記入)計3点を申込期間内に必着で郵送してください。

(2) 出品料の支払い方法

ゆうちょ銀行の口座へお振込みください(振込手数料はご負担をお願いします)。出品申込書に同封した「郵便振替払込書」でのお振り込みも可能です。出品料を振り込んだ際の控えのコピーを出品申込書と一緒に送付してください。いずれの場合も出品者のお名前でお振込みください。

【振込口座】

○ゆうちょ銀行間での振込み(振替)の場合

口座記号・番号 00150-1-515019

加入者名(公社)日本工芸会東日本支部

○ゆうちょ銀行以外からの振込みの場合

金融機関:ゆうちょ銀行 支店名:〇一九支店(ゼロイチキュウシテン)

種別:当座 口座番号:0515019

口座名義:(公社)日本工芸会東日本支部

### (3)作品の梱包と輸送

○出品作品の梱包

作品は1点ごとに作品の安全を保持出来る外箱を必ずつけてください。

○題名の明示

展示装置など作品および容器には、裏面その他適当な所に、題名・作家名を明記した紙をつけてください。

特殊な作品は陳列に適するように装置するか、または展示上の説明を付けてください。

○作品の輸送先

〒183-0026 東京都府中市南町4-40-33 読売新聞府中別館5階

公益社団法人日本工芸会東日本支部気付 「第66回東日本工芸展—紡ぐ創造—実行委員会」宛

(TEL. 042-319-2480) へお送りください。

輸送搬入時の保険は自己負担とします。作品には保険をかけて輸送をお願いします。

※輸送搬入中破損した作品は受理できません。なお、その作品は着払いにて返却します。

作品の搬入は輸送のみです。持ち込み搬入は受け付けておりません。

○作品受付日 令和8年5月7日(木)・8日(金) (日付指定のみ/時間指定なし)

上記2日間に必着するように送付してください。

作品の中に出品申込書、出品料は絶対に入れて送らないでください。

※出品作品には必ず安全を確保できる梱包をし、外箱表装に東日本工芸展—紡ぐ創造—出品作品、**応募する部門名（一または二）と分野名、作品名、作家名を明記してください。**送り状（伝票）にも作家名をご記入ください。

※輸送搬入用外箱は返却しません。付属品がある場合は出品申込書B票にご記入ください。

### 7. 出品料

出品料は会員：作品1点につき12,000円とします。

一般：作品1点につき14,000円とします。

複数出品の場合2点目以降は1点ごとに6,000円とします。

会員：2点出品の場合、18,000円 一般：2点出品の場合20,000円

※第二部門の共同制作作品については構成する作品点数や会員区分・出品数に関わらず1点につき14,000円とします（出品料は不課税です）。

出品料は破損等の特別な事情がある場合を除き、返還はいたしません。同様に、感染症の感染拡大、地震災害等主催者の責に帰すことのできない事由により、止むを得ず内容の変更、中止になった場合においても、返還はしないものとします。

### 8. 出品点数

出品点数の制限はありません。何点でも出品できます。申込用紙の記入欄が足りない場合は申込用紙をコピーしてお使いください。（セットもの等は1点とみなします）。

重要無形文化財保持者、鑑審査委員、実行委員長の出品については第一部門に1人1点とし、無鑑査とします。ただし、第二部門の共同制作作品については出品可能とします。その場合は鑑査対象としますが、賞の対象にはなりません。

### 9. 出品作品の受理

出品作品を受理したときは、引き換えに預かり証を交付します。（入落通知と一緒に送付します。）

### 10. 受理作品の保管

受理した作品は、受理したときから返却するまで、実行委員会がその保管の責めを負うものとします。ただし、不可抗力によって生じた損害については、その責めを負いません。万一、破損事故が生じた場合、保険を以って処理します(保険金の上限を100万円とする)。  
尚、受理した作品は、実行委員長の許可なくして搬出することはできません。

### 11. 鑑審査について

#### 鑑審査委員

作家	雨宮弥太郎	大木淑恵	大高美由紀	小川郁子
	奥井美奈	押山元子	佐藤典克	種澤有希子
	福野道隆	保立剛	松崎幸一光	松原伸生
	松本達弥	望月集	渡辺晃男	
有識者	黒川廣子	外館 和子		

第一部門と第二部門は別に鑑査します。

### 12. 賞の種類

○最優秀賞（東京都知事賞）	1点	副賞（15万円）
○優秀賞（朝日新聞社賞）	1点	副賞（10万円）
○優秀賞（三越伊勢丹賞）	1点	副賞（10万円）
○優秀賞（川徳賞）	1点	副賞（10万円）
○優秀賞（アサヒグループ財団賞）	1点	副賞（10万円）
○優秀賞（第一部門賞）	1点	副賞（10万円）
○優秀賞（第二部門賞）	1点	副賞（10万円）
○会員特別賞	1点	副賞（5万円）
○技術奨励賞	2点以内	副賞（5万円）
○芸術奨励賞	2点以内	副賞（5万円）
○新人賞	各部門2点以内	副賞（3万円・次年度出品料免除）

最優秀賞、優秀賞、技術奨励賞、芸術奨励賞はすべての作品を対象とします。

会員特別賞は、開催年度4月1日時点で、正会員歴20年以上の作者の作品を対象とします。

新人賞は、開催年度4月1日時点で45歳以下または支部展入選5回以下、東日本支部展で受賞歴の無い正会員以外の作者の作品が対象となります。

第一部門賞、第二部門賞も含め、いずれの賞も該当なしとする場合があります。

### 13. 陳列作品

鑑審査に合格した作品を陳列します。

陳列する作品は、すべて鑑査の上決定します。但し、授賞対象外作品、遺作についてはこの限りではありません。

授賞対象外作品とは、重要無形文化財保持者、支部展鑑審査委員、幹事長、実行委員長の作品のことです。遺作については、正、準会員を委嘱の対象とし、実行委員会において推薦し、陳列します。

### 14. 入選発表

入選の通知は、書面を以って5月18日(月)に発送して行うほか、公益社団法人日本工芸会が開設するホームページに掲載します。

※本展覧会は図録の制作はありません。

### 15. 作品の搬出

作品の搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とします。

#### (1)選外作品の搬出

選外作品の搬出は、実行委員長が通知する期日(5月下旬以降を予定)に預かり証と引き換えに行います。

期間内に搬出されないものは、実行委員会が委託する輸送業者により着払いで返送します。

#### (2)入選作品の搬出

陳列作品の搬出は、実行委員長の通知する期日に預かり証と引き換えに行います(希望者は出品申込書A票の「持ち帰る」に○を付してください)。搬出場所で必ず作品を確認してください。搬出後の申告はみとめられません。

輸送を希望する場合は、実行委員会が委託する輸送業者により作品を返送し、後日輸送料等を請求(荷造輸送費一切及び保険料を含む)します。

※選外、陳列作品どちらも、谷中田美術が梱包し、ゆうパックにて返送します。荷造り外装の三辺の合計が170 cmを超える場合はゆうパックでの輸送が出来ません。その場合、西濃運輸での輸送となり、保証金額は30万円までとなります。

### 16. 入選作品等の利用および個人情報の取り扱いについて

出品の際に記載された情報は、公益社団法人日本工芸会東日本支部及び同日本工芸会のホームページや各報道機関への入選発表、東日本工芸展－紡ぐ創造－関係の案内等に使用します。

また、展覧会に入選、受賞された作品および人物等の画像を当会の広報活動のために利用させていただくことがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

### 17. 会場での作品の写真撮影について

ご来場のお客様より写真撮影を希望する声が高まっております。インターネットやSNSを通じて、広く展覧会を知っていただける機会にもなります。このような状況を踏まえ、出品作品の撮影に関するご意向をお知らせください。出品申込書A票の観覧者による写真撮影の項目の「可・否」のどちらかに○をつけてください。否に○がある場合、どちらにも○がない場合は「撮影禁止マーク」を作品のキャプションに記載して撮影をお断りするよういたします。

### 【東日本工芸展－紡ぐ創造－における作品の写真撮影についての注意事項】

#### ○撮影について

- ・第66回東日本工芸展－紡ぐ創造－における展示・作品の撮影(携帯電話・スマートフォン含む)については、個人的かつ非営利的な利用目的に限り、撮影いただけます。
- ・展示台の外側からの撮影に限ります。
- ・撮影禁止マークが表示されている作品は撮影できません。
- ・フラッシュ、三脚(一脚・脚立などを含む)、自撮り棒は使用できません。
- ・動画の撮影は出来ません。
- ・他の鑑賞者が写り込まないようにご注意ください。
- ・作品の安全と、他の鑑賞者の妨げにならないように注意して撮影されますよう、ご協力ください。混雑状況等により、撮影を全面禁止する場合があります。

#### ○撮影された写真のSNS等での使用について

- ・営利目的にはご利用になれません。
- ・作品写真に変更・加工などを加えることはできません。
- ・クレジット(作家名・作品タイトル)の表示をお願いいたします。
- ・撮影された写真に他の鑑賞者が写っている場合、その公表にあたっては写りこんだ方の肖像権に触れる可能性がありますので、ご注意ください。
- ・ご利用の際には利用者の責任においてお願いいたします。主催者は一切の責任を負いません。

### 18. その他

自然災害、感染症等により開催要項に変更事項が生じる可能性もございます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の上、ご出品くださいますようお願いいたします。

なお、変更が生じた場合は、速やかに東日本支部が運営するSNS等に掲載します。

公益社団法人 日本工芸会東日本支部  
〒183-0026 東京都府中市南町4丁目40-33  
読売新聞府中別館5階  
電話 042-319-2480 FAX 042-319-276  
HP アドレス <http://nihonkogeikai-east.jp/>  
Eメールアドレス [higashinohon@nihonkogeikai.or.jp](mailto:higashinohon@nihonkogeikai.or.jp)